チャイルドシート借受け申請書

平成　　年　　月　　日

せたな町交通安全推進委員会長　様

住所　せたな町　　　　区

申請者　氏名　　　　　　　　　　　　㊞

TEL

下記、規約の各条項を了承し借受けます。

1　借受期間　平成　　年　　月　　日　～　平成　　年　　月　　日
2　借 受 品　チャイルドシート本体（形式認定番号：　　　　　　生産 lot 番号　　　　）
　　　　　　取扱説明書・付属品一式
3　そ の 他　外形的に損傷等は、ないことを確認しました。

【チャイルドシート借受け規約】

1　チャイルドシートは、取扱説明書等を熟読し、正しく座席に取り付けること。
2　借受人において、借受けたチャイルドシート等の保管管理を適切に行うこと。
3　借受人は、借受品を第三者に譲渡、質入れ、転貸等をしてはならない。また、改造等を行ってはならない。
4　借受人が借受けたチャイルドシートを使用目的に従って使用中に、交通事故その他の理由により、チャイルドシートが破損した場合の補償や弁償の義務はない。
5　貸出人は、借受人等がチャイルドシート使用中に当該チャイルドシートによって何らかの損傷、傷害等を負っても賠償責任は負わない。
6　チャイルドシートの借受け期間が終了したときは、汚れを落として取扱説明書等、付属品とともに返却すること。
　取扱説明書等の紛失、本体及び付属品を破損、紛失した場合はその旨を申し出ること。
7　何らかの理由で返却が遅れる場合又は借受期間を延長したい場合は、返却日の３日前までに連絡をすること。